

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都バレエ専門学校
設置者名	学校法人京都バレエ

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養 専門課程	バレエ本科	夜・通信	1080 時数	240 時数	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務室にて閲覧
-----------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都バレエ専門学校
設置者名	学校法人京都バレエ

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校ホームページ <a href="http://www.kyoto-ballet-academy.com/upload/news/1565374658_1.pdf">http://www.kyoto-ballet-academy.com/upload/news/1565374658_1.pdf</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	法律事務所 所長	3年	労務・法務・財務
非常勤	診療所 所長	3年	人事
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都バレエ専門学校
設置者名	学校法人京都バレエ

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
シラバスの作成過程：①校長と教員がシラバス記載項目、内容を検討 ②校長が全教員にシラバス作成を依頼 ③全教員がシラバスを校長に提出 ④校長がシラバスを点検	
シラバスの作成時期：12月～2月下旬 公表時期：4月	
授業計画書の公表方法	学校事務室にて閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、世界で活躍するダンサーや教師による指導、バレエを中核とした芸術文化に関する授業を行う。またバレエダンサーの資本となる、身体づくりの理解のための解剖学、栄養学、呼吸法等を学ぶ。学習発表会以外に全国バレエ団や京都バレエ団公演など多くの舞台出演などを実施。希望者へは海外提携校に短期留学を行っている。クラスレッスン等の教育実習など、それぞれの学生にあわせた実践を行い人材の育成ができるカリキュラムとなっている。

単位の授与又は履修の認定は授業科目の個人の学習記録をもとに学修成果の評価を行う。

成績評価の基準：1～5段階評価

5	優秀	出席 95%以上、内容も優良である
4	秀	出席 80%以上、内容は良である
3	良	出席 60%、内容は良である
2	可	出席 40%、内容は可である
1	不可	出席 20%以下、内容は不可である

(ア) 各科目において出席時数が3分の2に達しない場合、1とする。

(イ) 以下の場合、進級不可、仮進級、または卒業不可となる。

(1) 後期、総合評価に1が3つ以上ある場合

(2) 定められた修得単位数に満たない場合

(ウ) 仮進級は、校長の判断により認められる。

(エ) 仮進級となった場合、校長の認める下記(1)、(2)により単位を取得する事ができる。

(1) 講義においては、課題提出、あるいは再試験

(2) 実技においては、補講

(オ) 仮進級が認められない場合は留年となる。

(カ) 3年間を通して卒業に必要な総授業時数である2,500時間以上、編入学生については2年間を

通して卒業に必要な総授業時数である1,700時間以上の修得単位数に達しない場合は、

「卒業証書」、「専門士」の称号は付与されない。またその場合、「修了証書」付与となり、卒業後の

補講授業による単位習得後、付与とする。その際、補講授業は定められた受講料が必要となる。

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>客観的な指標の具体的な内容：履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。</p> <p>客観的な指標の適切な実施状況：「客観的な指標に基づく成績の分布状況」(資料添付)を作成し客観的な指標を算出している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学校事務室にて閲覧</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定に関する方針の具体的な内容：本校の教育理念により、正しい知識と技術、高度な専門性、テクニックに加え舞台芸術としてのバレエを総合的に身に付け、ダンサーとして教師としてのみならず、バレエを中核に国際的な視野に立って自己表現できる人材育成を目指す</p> <p>卒業の認定に関する方針の適切な実施状況：卒業に対し各科目において出席時数は2/3以上、成績は1～5段階評価にて。</p> <p>以下の場合卒業不可とする。</p> <p>(1)後期、総合評価に<u>1</u>が<u>3</u>つ以上ある場合</p> <p>(2)定められた修得単位数に満たない場合</p> <p>3年間を通して卒業に必要な総授業時数である2,500時間以上、編入学生については2年間を通して卒業に必要な総授業時数である1,700時間以上の修得単位数に達しない場合は、「卒業証書」、「専門士」の称号は付与されない。またその場合、「修了証書」付与となり、卒業後の補講授業による単位習得後、付与とする。</p> <p>卒業の為に学習発表会にて舞台成果を評価の基準と重視している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学校事務室にて閲覧</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都バレエ専門学校
設置者名	学校法人京都バレエ

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務室にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	学校事務室にて閲覧
財産目録	学校事務室にて閲覧
事業報告書	学校事務室にて閲覧
監事による監査報告（書）	学校事務室にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		専門課程	バレエ本科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,550 単位時間/単位	450 単位 時間/単位	単位時間 /単位	180 単位 時間/単位	単位時間 /単位	1920 単位 時間/単位
			2,550 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		50人	4人	4人	22人	26人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、世界で活躍するダンサーや教師による指導、バレエを中核とした芸術文化に関する授業を行う。またバレエダンサーの資本となる、身体づくりの理解のための解剖学、栄養学、呼吸法等を学ぶ。学習発表会以外に全国バレエ団や京都バレエ団公演など多くの舞台出演などを実施。希望者へは海外提携校に短期留学を行っている。クラスレッスン等の教育実習など、それぞれの学生にあわせた実践を行い人材の育成ができるカリキュラムとなっている。</p> <p>授業方法：講義、実技、実習</p> <p>年間の授業計画：校長と教員がシラバス記載項目、内容の年間授業計画を検討し教員が作成したシラバスを校長が点検し実施する</p>

成績評価の基準・方法	
<p>(概要)</p> <p>成績評価は個人の学習記録をもとにしている。</p> <p>バレエは舞台芸術であることから個人を重視し相対評価は基本的に行っていない。技術面と座学のみ評価をつける。</p> <p>・成績評価の基準：1～5段階評価</p> <p>5 優秀 出席95%以上、内容も優良である</p> <p>4 秀 出席80%以上、内容は良である</p> <p>3 良 出席60%、内容は良である</p> <p>2 可 出席40%、内容は可である</p> <p>1 不可 出席20%以下、内容は不可である</p>	
卒業・進級の認定基準	
<p>(概要)</p> <p>各科目において出席時数は2/3以上、成績は1～5段階評価にて。</p> <p>以下の場合、進級不可、仮進級、または卒業不可となる。</p> <p>(1) 後期、総合評価に1が3つ以上ある場合</p> <p>(2) 定められた修得単位数に満たない場合</p> <p>卒業の為に学習発表会にて舞台成果を評価の基準と重視している。</p>	
学修支援等	
<p>(概要)</p> <p>6, 8, 10月に進路指導</p>	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (%)	16人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
バレエ団、バレエ関係			
(就職指導内容)			
6, 8, 10月に進路指導			
(主な学修成果(資格・検定等))			
「専門士」称号が付与される。専修学校各種学校准教員認定証を取得できる。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
平成 30 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	2 人	3.5%
(中途退学の主な理由) 他の分野の勉強がしたい		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に面談をする		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
バレエ 本科 1 年	400,000 円	660,000 円	370,000 円	
バレエ 本科 2 年	円	660,000 円	220,000 円	
バレエ 本科 3 年	円	660,000 円	270,000 円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020 年度から評価を確実に公表する		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 保護者や地域住民等と、学校運営に関し教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、バレエを中核に国際的な視野に立って自己表現できる人材の教育活動、進路指導、事業計画等を行っているかを評価する 評価委員の定数：10 人以内 委員の選出区分：有識者、保護者、卒業生、地域住民等 評価結果の活用方法：毎年理事会開催時に報告と改善策を話し合う。 責任者：有馬えり子校長		
学校関係者評価の委員 学校関係者評価を確実に実施し、2020 年度からからその結果を公表するために委員の選任を行う。		
所属	任期	種別



学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.kyoto-ballet-academy.com">http://www.kyoto-ballet-academy.com</a> 入学案内 (希望者に配布)
---